令和６年度　事業計画書

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

総　括

今年度は、優良技術者助成金事業（２人)、若手技術者育成事業（２人)、研究開発事業（１件）調査研究事業（１件）及びものづくり育成事業（２件）を行う。
を行う。

事　業

伝統技術を伝承する企業及び地場産業に関連する企業の代表者又は個人事業者に推薦を依頼し、選考委員会において選定のうえ決定した企業若しくは個人に助成金を支給する。

１．優良技術者助成金事業

⑴ 対　　象

伝統技術を伝承する企業に勤務する優良技術者に対して助成するものとする。

⑵助成金額

今年度は２人とし、金額は月額３万円、年間７２万円とする。
支給期間は１年以内とする。

２．若手技術者育成事業

⑴ 対　　象

伝統技術を伝承する企業に勤務し技術習得を目指している者に対して助成するのものとする。

⑵ 助成金額

今年度は２人とし、金額は月額３万円、年間７２万円とする。
支給期間は１年以内とする。

３．研究開発事業

⑴ 対　　象

新製品・新技術の研究を行う研究者又は研究グループで、その研究が伝統技術の伝承に寄与し得るものとする。

⑵ 助成金額

今年度は１件とし、金額は１件につき３０万円以内とする。

４．調査研究事業

⑴ 対　　象

関連技術・技能の調査研究を行う研究者又は研究グループで、その調査研究が伝統技術の伝承に寄与し得るものとする。

⑵ 助成金額

今年度は１件とし、金額は１件につき１０万円以内とする。

５．ものづくり育成事業

⑴ 対　　象

伝統技術をはじめとするものづくりの文化を継承するための事業及び助成金事業。

⑵ 助成金額

今年度は２件とし、金額は３０万円以内とする。